

# 松前町大型カルバート個別施設計画



2023年（令和5年）3月

恵み、めぐるまち、まさき。



## 目 次

### 1 大型カルバート個別施設計画の目的

- (1) 背景
- (2) 目的
- (3) 管理大型カルバート

### 2 メンテナンスサイクルの基本的な考え方

- (1) 基本方針
- (2) 定期点検・診断

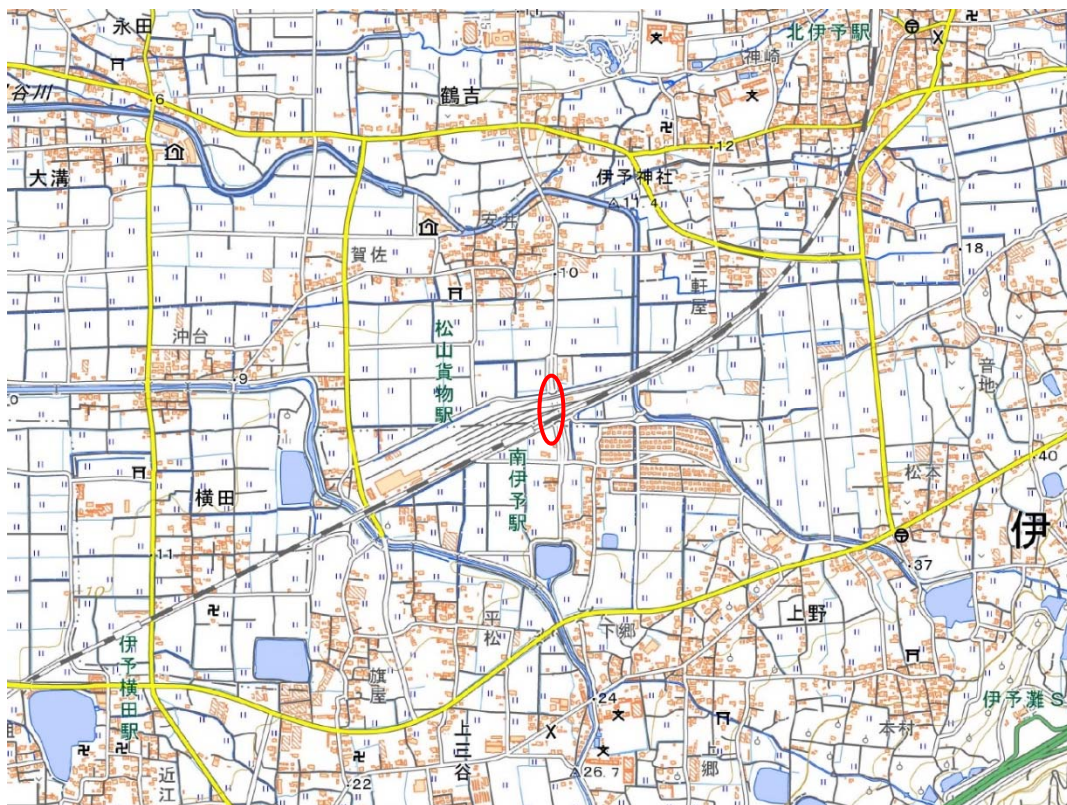
### 3 計画期間

- (1) 計画期間の考え方
- (2) 個別施設計画

### 4 新技術等の活用

### 5 費用の縮減に関する方針

(参考) 位置図



## 1 大型カルバート個別施設計画の目的

### (1) 背景

近年、高度経済成長期に建設されたインフラ施設の老朽化による損傷事故リスクが増大しており、社会資本のメンテナンスのあり方が社会問題となっています。

松前町では、令和5年3月現在、1箇所の大型カルバートを管理しています。建設50年を経過した構造物はありませんが、生活の利便性と安全性の確保、また地域活性化のためにも、限られた財源のなかで効率的、計画的な大型カルバート維持管理を行う必要があります。

### (2) 目的

この計画では、松前町が管理する大型カルバートについて持続可能な維持管理体制を確立し、事後保全的な修繕から、早期措置的な修繕に転換することで、安全で安心な道路サービスの提供を行いながら、大型カルバート寿命を延命することで、必要予算の平準化と維持管理コストの縮減を図ります。

#### ① 持続可能な維持管理体制の確立

…点検方法、点検頻度などを明確に定め、大型カルバートの健全度を把握し、早期対策を講じます。

#### ② 事後保全対応から早期措置修繕への転換

…損傷が顕在した時点での修繕から、予防的に早期措置としての修繕に転換します。

#### ③ 必要予算の平準化と維持管理コストの縮減

…中長期的な修繕計画により予算の平準化と、計画的かつ予防的修繕によりライフサイクルコスト（LCC）の縮減を図ります。

### (3) 管理大型カルバート

松前町が管理する大型カルバートは次のとおりです。

施設名	路線名	建設年	経過年	延長	幅員	所在地
堤架道橋	町道東44号線	2016年	6年	82.1m	10.2m	松前町大字鶴吉

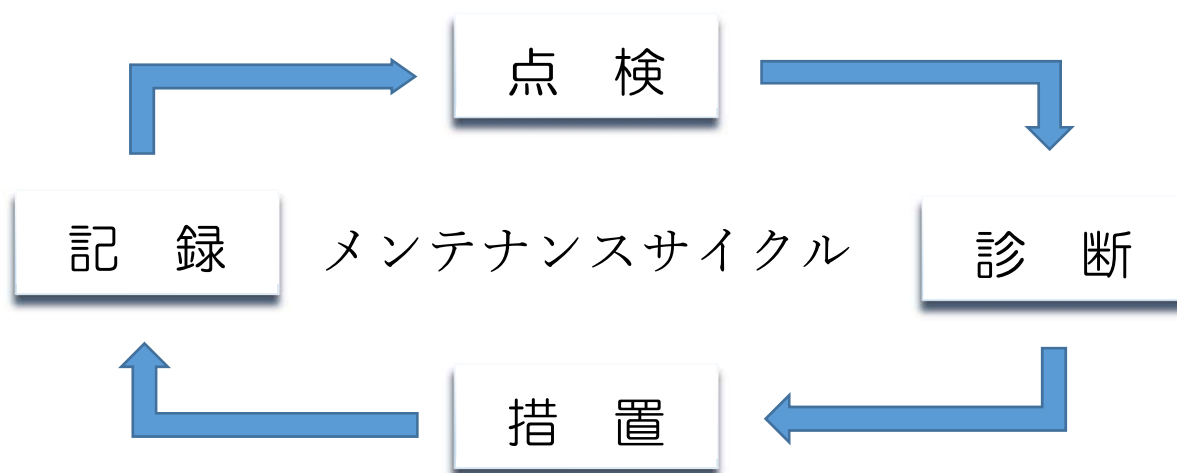
\*この大型カルバートはJR予讃線と交差しています。

## 2 メンテナンスサイクルの基本的な考え方

### (1) 基本方針

大型カルバートの老朽化対策を確実に進めるため、点検から始まり、診断、措置、記録というメンテナンスサイクルを構築します。

メンテナンスサイクルの推進により、適切な維持管理を実現します。



### (2) 定期点検・診断

松前町が管理する大型カルバートの定期点検は「シェッド、大型カルバート等定期点検マニュアル（愛媛県）令和2年2月」に基づき実施し、5年に1回の頻度で、近接目視による点検を実施し、健全性を把握します。

#### ① 健全性の診断

定期点検結果は次の4段階の区分で判定し、区分に応じ着実かつ効率的・効果的に措置を講じます。

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期処置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急処置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

\* 「判定区分Ⅳ」は、変状発見後、緊急に措置します。

\* 「判定区分Ⅲ」は、変状発見後、5年以内に措置を講じます。

### 3 計画期間

#### (1) 計画期間の考え方

5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかとなるよう計画期間は10年とします。なお、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を変更します。

#### (2) 個別施設計画

施設の概要								大型カルバート個別施設計画														
施設名	路線名	延長	建設年	供用年数	構造形式	点検年次	点検結果	計画予定時期（●定期点検＋計画更新）														
								2020年 R2	2021年 R3	2022年 R4	2023年 R5	2024年 R6	2025年 R7	2026年 R8	2027年 R9	2028年 R10	2029年 R11	2030年 R12				
堤架道橋	大谷川線	82.1m	2016年	4年	箱型カルバート	R2	Ⅱ	●							●							●

### 4 新技術等の活用

今後実施する定期点検について、橋梁点検等で活用されている新技術を含めて検討を行い、費用縮減を図ります。

また、令和4年度時点において対策が必要な施設は存在しませんが、今後の定期点検の結果によっては、新技術を活用した対策を検討し費用縮減を図ることとします。

### 5 費用の縮減に関する方針

費用の縮減については、施設を集約化・撤去する方法もありますが、現時点では対象となる施設は存在しないため、今後の社会経済情勢や損傷状況、道路の利用状況の変化を注視し、必要に応じて検討することとします。

厳しい財政状況や技術者の不足といった制約のあるなか、今後、老朽化対策に適切に対処していくため、効率的な維持管理を可能とする新技術等の活用により、費用の縮減や作業の効率化などに取り組んでいきます。